

令和元年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和元年10月25日（金）午後7時40分
場所：市役所庁舎 10階 第5B会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 令和元年度第1回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 第二期帯広市障害者計画 平成30年度実施状況報告
- (3) 第三期帯広市障害者計画（原案）について
- (4) 平成30年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (5) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 令和元年度第1回会議録
資料2 第二期帯広市障害者計画 施策進捗状況総括表
資料3 平成30年度帯広市障害福祉関係決算の概要
資料4 平成30年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）
当日配付資料 第三期帯広市障害者計画（原案）概要 第三期帯広市障害者計画（原案）

□出席委員（7名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、田中利和委員、古澤慎二委員、江口聡委員、
白木喜子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（3名）

山本由美子専門委員、眞田清専門委員、丸山芳孝専門委員

□事務局

- ・ 障害福祉課
荒直幸課長、梶穂課長補佐、中山弥生相談支援係長、山川良則計画推進係長、
本郷泰規主任、小室智史主任
- ・ 子育て支援課
遠藤恵子課長補佐、須永幸乃主任専門員

令和元年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

【1. 開会】

事務局

それでは、ただいまから令和元年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会に入りたいと思います。本日は障害者支援部会委員10名中7名の出席を頂いており、本日の会議は成立していることをご報告いたします。次に本日の議題についてであります。会議の次第のとおり予定しております。まず、本日の資料について確認させていただきます。事前に郵送させて頂いておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせ頂きたいと思います。資料1、令和元年度第1回障害者支援部会会議録。資料2、第二期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表。資料3、平成30年度帯広市障害福祉関係決算の概要。資料4、平成30年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）。当日配布資料といたしまして、第三期帯広市障害者計画（原案）として概要版と本編とを配布しております。以上となりますけれども、不足している方がいらっしゃいましたらお知らせ頂きたいと思います。大丈夫でしょうか。それでは、議事の進行を細川部会長よりよろしく願いいたします。

【2. 会議】

（1）令和元年度第1回障害者支援部会の会議録確認

部会長

それでは会議に入らせて頂きます。初めに、議題（1）会議録の確認についてであります。前回の会議の会議録をご確認頂きたいと思います。なお、この会議録はこの場でご確認頂いたのち、市のホームページにて公開される予定となっております。会議録につきまして訂正、またご質問ご意見などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、ご承認頂いたということで確認いたしましたので、そのように公開させていただきます。

（2）第二期帯広市障害者計画 平成30年度実施状況報告

部会長

続きまして（2）第二期帯広市障害者計画平成30年度実施状況報告を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料2、第二期帯広市障害者計画の施策進捗状況総括表に基づきまして説明させていただきます。資料2ですけれども、差し替えをご覧頂きたいと思います。こちらの施策進捗状況総括表ですが、平成30年度帯広市障害者計画の取り組みの評価を行ったものの結果でございます。計画の基本目標ですけれども、障害のある人が地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりをすすめることを目標といたしまして、平成22年度から31年度までの10年間で計画を進めていくものとなっております。3つの基本的視点を設けたあとに、8つの施策の展開方向を設けてございます。

1 ページの施策進捗状況総括表をご覧ください。各施策の展開の方向に対して、それぞれ3つから4つの施策を設けて合計で27の施策を設定してございます。今回、その施策ごとに平成30年度の実績と進捗状況を確認し、評価した結果を総合評価として記載してございます。また評価につきましては、一番下の段にありますように順調に進んでいるをAとしまして、順調に進んでいないをDとして評価しています。平成30年度の評価につきましては、全27施策のうちAが16項目で全体の59.3%、Bが11項目で40.7%となっており、CとDについてはございませんでした。また総合評価の結果につきましては、前年度と同様の結果となっておりますので、併せてご報告いたします。

次に、2ページ目の個別施策各課対応表をご覧ください。27本ある施策から個別施策に分かれておりまして、関係課において取り組み状況などを評価したうえで、各施策の総合評価を実施しています。なお評価に際しては、27の施策それぞれに施策評価表を作成してございまして、これまでの取り組みを参考のうえ行ったものとなります。また前回の評価という欄に、昨年度の評価結果を記載して対比を掲載してございます。各施策の評価等につきましては、時間の都合もございまして全てのご説明は行いませんが、ここからは変化のあった個別施策ですとか、特にご確認を頂きたい施策についてのみご説明申し上げます。

3ページ中ほどの施策2、生活支援・在宅支援の充実のうち個別施策(6)でございまして、重度の障害者に対する周知として、市の窓口で手帳交付時の周知ですとか訪問相談員からの周知、福祉ガイドやホームページ等による周知など、分かりやすい周知への取り組みの継続実施の状況等から総合的に判断いたしまして、BからAとしております。

次に4ページの上段。施策1、相談支援体制の構築のうち個別施策(1)でございまして、障害者の増加に伴って相談や対応件数等の増加にも対応してきていることですとか、平成30年度からの第五期帯広市障害福祉計画を推進する中で、地域生活支援拠点等整備事業の検討に伴って、相談体制に関する検討が行われていることなどを鑑みて昨年度のBからAとしております。

次に6ページの一番下の段、施策4障害者生活支援センター事業の推進のうち個別施策(5)でございまして。障害者週間に実施するクリスマス会等のイベントにおいて、地元高校生の参加等により障害のある人と地域住民の交流が図られるなど、センターの利用者と地域住民との交流ができる事業の実施が推進されてきていることで、昨年度のBからAとしております。また、その右横にあります総合評価につきましては、全体的に取り組みが進められている状況を総合的に判断いたしまして、BからAといたしてしております。施策の進捗状況、評価について説明は以上となります。

この第二期帯広市障害者計画ですけれども、計画期間が今年度までとなりますことから、この評価をもって次の第三期計画策定を現在進めているところでございますので、併せてご報告させていただきます。以上でございます。

部会長

ただいまの第二期帯広市障害者計画平成30年度実施状況報告に関しまして、委員の皆様からご質問ご意見ございますか。いかがでしょうか。概ね前年度よりは改善されて、少し劣っていたところが良くなったという評価だったと思います。委員の皆様も色々お考え等を含めまして、い

かがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

色々な障害の理解ですとか、交流は確かに昔と比べるとどんどん増えてきているし、相談支援体制もとても充実してきているなどは思います。もちろん全体としても評価は確かにどんどん上がってきていると思うのですよね。ただ思うのは、昔は障害といったら何となく身体障害がメインな感じでした。でも、最近は発達障害ですとか、精神の障害という目に見えない形の障害の方の数が増えてきています。その方たちの理解度や一般の方の理解、交流の程度は目に見えて大きく増えてはいるのかなという気がしているのですよね。この総合計画は今年度で終わっていくのですね。次年度からの4カ年が進んでいく中で、わりと身体障害は良いのですけれども、目に見えない障害の方たちの理解に力を入れていく方向が示していけたら、帯広市の障害者福祉施策も一歩進んでいくのではないかなと思います。意見というかそういう形です。以上です。

部会長

事務局からはいかがですか。

事務局

ご意見ありがとうございます。このあと第三期障害者計画の説明をする予定となっております。この中で障害のある人について、障害の範囲、以前補助的に説明したかもしれませんが、今おっしゃられた手帳、外見から分かる方だけではなくて発達障害の方ですとか、またその外見から分かりづらい障害のある方も、日常生活や社会生活で支援を必要とする人を全て次の計画では対象としています。障害者の理解促進で、啓発という意味ではヘルプマークなども二期の計画にはありました。そういったものも推進しながら、外見からは分かりづらい方も支援を受けられる体制を作っていきたいと考えております。

部会長

よろしいですか。委員からどうぞ。

委員

ただいま事務局からご説明頂きました総合評価のことなのですが、最後の障害者生活支援センター事業の推進で、最後がBからAに変わったと評価の話がされたのですが、一番前の総括表ではBになっていますよね。これ間違っていますか？

事務局

そうです。失礼しました。

部会長

どちらが間違いですか。

事務局

Aが正しいです。

部会長

Aが正しいんですね？

事務局

たいへん申し訳ございません。資料2の最後のページが正しく、最初のページが間違っております。一番下がBになっておりますけれども、A評価と修正をお願いいたします。

部会長

ということは、Aが17項目ということですか。

事務局

そうです。

部会長

Bが10項目ということですね。ありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。

委員

ちょっと質問なのですが。総括表で何々の体制の構築や充実はA評価なのですが、その実際の活動の成果になるとBになっているのは、構築や体制はできましたけれど、まだ成果はAまでいっていませんという意味合いなのでしょうか。

部会長

事務局どうでしょうか。

事務局

今おっしゃられたとおりです。構築といった部分はA評価、実際に行うというか実施するところがB評価であると今ご指摘を受けましたが、まさしくそのとおりでございます。この二期ではできなかった部分もありますので、そういった課題を整理しながら、次期計画ではもっと実効性を持った取り組みなり、施策を展開していきたいと考えているところでございます。

部会長

他にございますか。よろしいでしょうか。それでは本件につきまして、以上で終わらせて頂きます。

(3) 第三期帯広市障害者計画（原案）について

部会長

続きまして、議題（3）第三期帯広市障害者計画（原案）につきまして議題といたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

こちら第三期帯広市障害者計画（原案）で右上に当日配布資料とあります。もう少しお早めに送付して、委員の皆様の中身を見て頂いて協議をしたいと思っていたのですが、当日配付ということのでたいへん申し訳ないと思っております。これまで第三期帯広市計画につきましては、地域自立支援協議会の障害者計画策定部会や庁内策定委員会で議論を重ねてまいりました。それらの意見を反映したもので、この計画原案について、今日は報告させて頂きまして皆様からご意見を頂ければと思っております。それでは第三期帯広市障害者計画原案について、A3の概要資料をもとに説明したいと思います。

まず、第1章の計画の策定にあたってです。計画策定の趣旨につきましては、これまで障害のある人を取り巻く様々な社会環境等を踏まえ、前回の部会でのご意見等、またそのご意見を計画策定部会でも議論を経まして、全ての市民が必要な配慮と支援ができる人にやさしいまち、人がやさしいまちの実現をめざし策定しますと冒頭で掲げております。計画の位置付けでございます。障害福祉支援に関する分野計画といたしまして、第七期帯広市総合計画に即して策定する他、障害者基本法に基づく障害がある人に関する施策を推進するための基本的な計画としまして、福祉の各分野に共通する事項を記載しております地域福祉計画との整合性を図りながら策定するものになります。次に計画の期間でございます。計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間といたします。

続きまして、第2章障害のある人の状況になります。障害のある人につきましては先ほどもお話ししましたが、本計画においては障害のある人の範囲を記載しております。身体障害、知的障害、精神障害だけではなく、難病患者や発達障害、また外見からは分かりにくい心身の機能の障害がある人など、日常生活や社会生活で支援を必要とする全ての人を対象としております。続きまして、人口の推移と障害のある人の状況でございます。帯広市におけます障害がある人の人数につきましては、平成30年末で13,255人となっております。身体障害のある人は減少傾向にありますけれども、知的障害や精神障害のある人は増加傾向でありまして、障害のある人は増加しております。本市の人口の約8%を占めております。本編では6ページ以降に障害区分ごとにグラフと表も併せて記載しております。続きまして、障害のある人を取り巻く環境についてです。障害のある人を支援するための制度が充実する中、障害の多様化や障害のある人とその家族の高齢化など、障害のある人を取り巻く生活環境やニーズは多様化しております。また、精神科病院や矯正施設等への入院・入所から地域への生活へ移行が進められている状況にあります。

続きまして、第3章これまでの経過と課題になります。本編ですと12ページ以降に掲載しております。これまでの取り組みの状況と評価として、第二期障害者計画での3つの基本的視点の施策評価とこれまで進めてきた主な取り組みを記載しております。また本編の15ページ以降

には、市民の意見等を計画に反映するために実施したアンケート調査における主な回答や市民意見交換会で寄せられた意見を記載しておりますが、こうした意見や取り組みの状況を踏まえ、第二期計画の3つの基本的視点に沿って現状と課題を整理しております。1つ目の障害者理解の促進では、権利擁護に向けた障害者虐待防止センターの設置や交流の場としての市民活動プラザ六中の供用の開始など、障害や障害のある人に対する理解促進の取り組みを進めてきました。こうした取り組みにより、啓発事業や交流の機会等は増えてきておりますが、アンケート調査からも差別や偏見を感じていることが多く、まだまだ理解が十分に進んでいない状況にあります。また、外見からは分かりにくい障害のある人が増えている中で、障害の特性や必要とされる配慮などに繋がる理解の促進が必要となっております。2つ目の生活支援の充実では、基幹相談支援センター等による相談支援体制やサービス提供を整理し、地域生活を送るための取り組みを進めてまいりました。課題としまして、多様なニーズへ対応するためにサービスの質の向上や人材育成、本人の意思決定の支援が必要になります。また、今後増加が予想されます障害のある人や家族の高齢化等への対応や医療的ケアを必要とする人への支援体制が求められております。3番目の自立した地域生活への支援の充実では、障害者就労施設等からの物品等の優先的・積極的な調達の推進など、障害のある人の就労支援に取り組んでまいりました。障害のある人の雇用の促進が図られておりますが、本人の意思を尊重した働き方の多様性や社会参加における移動支援などの課題があり、企業や地域における特性に応じた配慮や支援が必要になります。また、災害時に自らの避難行動や情報を得ることが難しい人に対する支援体制の充実が求められております。

第4章計画の推進を通じてめざすものということで、20ページ以降になっております。これまでの計画の推進を通じ第三期障害者計画がめざすものとし、1つ目に計画の基本理念となります。本市における先ほどお話ししました課題を踏まえ、これまでの計画の理念を引き継ぎ、障害を特別なものとして考えるのではなく、市民誰もが相手の視点に立って考え、相手を思いやる心が育まれる共生社会の実現をめざし、人にやさしいまち、人がやさしいまちを基本理念とします。次に計画の目標です。障害や障害がある人に対する正しい理解のもと人権が尊重され、多様な個性を強みとして認め合うとともに、自己選択と自己決定のもとに社会のあらゆる活動に参加することができる地域づくりをめざすという目標を設定しております。次に、計画の基本的視点と施策の展開方法になります。こちらは第二期障害者計画の理念を引き継ぎ、障害や障害のある人に対する理解の促進、日常生活における相談や支援の充実、3つ目に自立した地域生活への支援の充実、この3つの基本的な視点と右側の表にあります8つの施策で展開していきます。続きまして(4)重点的な推進項目は、本編では22ページになっております。ここでは、市民の各関係機関の意見や地域自立支援協議会の計画策定部会での議論と社会状況の変化を踏まえて、計画の理念を実現するために各々計画期間であります4年間において、下の囲みの四つの項目について、重点的な取り組みとして施策を推進してまいりたいと考えております。

A3の裏面になります第5章施策の展開で、本編は24ページ以降にそれぞれ8つの施策ごとに現状と課題、推進の方向、主な施策で構成しています。主な施策でございますが1番目の施策、理解と交流の促進としては、2の交流の場の充実で、障害のあるなしにかかわらず、保育所や学校、町内会活動などを通じた積極的な交流の促進などがございます。2番目の偏見や差別を生まないまちづくりの推進としましては、3の障害のある人の意見の反映として、障害のある人や家

族等の意見を施策に反映するための協議の場の確保などがございます。3番目に相談支援と情報提供の充実としましては、1の相談支援の充実として、ライフステージに応じて切れ目のない相談支援提供のため、各関係機関の連携体制の強化を図っていきます。4の意思決定の支援では、意思決定支援において重要な役割を担う相談支援専門員等の支援の質の向上などがございます。4番目の生活支援の充実としましては、2の生活支援・在宅支援の充実で、緊急の場面や一時的な生活の支援に適切な対応ができるための体制整備など。5番目の療育・教育の充実としましては、3の教育施設の充実として、障害のある児童生徒の障害や発達、特性などに応じて適切な環境で教育を受けられるよう、教育環境の整備や特別支援教育補助員等の配置などがございます。6番目の安全・安心な生活環境の整備促進としましては、2の防災・防犯体制の整備として、災害時に支援が必要な人を地域で支えていくための体制の構築などがございます。次に、右側になります7番目の社会参加と地域生活支援の充実では、2の文化芸術・スポーツ活動などの振興として、文化芸術作品やスポーツ活動にかかわる情報発信をすることで、市民の理解を得ながら基盤の強化に繋げていくなどがございます。8番目の就労支援と日中活動の充実としましては、1の雇用・就労支援の促進として、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携した情報提供や相談支援体制の充実を図るなどがございます。こういった展開の方向で考えているところがございます。

第6章計画の推進のためにということで、本編42ページになります。1つ目の計画の推進体制でございますが、各関係機関、各関係部署との連携をもとに、計画を具体的に推進していくための協議を行うなど、協働して推進してまいりたいと考えています。2つ目に計画の推進管理ですが、基本理念の実現に向けて指標を設定し、進捗状況を1年に1回定期的に分析・評価し、健康生活支援審議会と地域自立支援協議会に報告いたします。また、障害のある人のニーズや社会・経済情勢、制度改正などもございますので、そういったものに対応するために必要に応じて見直しを行っていきたいと考えております。3つ目に指標の設定でございます。計画の基本的視点に基づきまして、それぞれ計画の取り組みの効果と進捗状況等を図るために、下記の表になります指標を設定し、PDCAサイクルによって効果的に施策を進めてまいりたいと考えているところです。

今後のスケジュールでございますが、本日のこの部会でのご意見を反映して、計画原案を11月19日に厚生委員会へ報告する予定となっております。その後、計画原案に対するパブリックコメントを実施し、翌年1月末頃、2月に入るかもしれませんが、計画案をこの障害者支援部会にお示しし協議を行って成案する予定となっております。資料についての説明は以上となります。

部会長

ただいまの第三期帯広市障害者計画原案に関しまして、何かご質問ご意見等ございますか。いかがでしょうか。

委員

5章施策の展開の中の、2の偏見や差別を生まないまちづくりの推進の中の、3の障害のある

人の意見の反映というところで、障害のある人、家族等の意見を施策に反映するための協議の場の確保というのは、行政が何か施策を打ち出す時に、パブリックコメント的な協議なのでしょうか。それとも顔を合わせてフェイストゥフェイスで、個別での意見を吸い上げる場を確保するという意味合いなのでしょうか。どういう形で意見を吸い上げる場があるのかということ、その意見を吸い上げることによってどういう形で反映していくことが望ましいと考えているか、お聞かせ頂ければと思います。

部会長

事務局からよろしいでしょうか。

事務局

障害のある人の意見の反映ということで、1つ目は障害のある人に関係しています関係者の意見になりますが、帯広市の地域自立支援協議会があります。その中で、どういった課題があるかニーズがあるかを定期的に協議する場として、今もあるのですけれども、そういったところを確保していくと考えております。また、障害のある人や家族で構成しています団体などとも、今後懇談会などを通じて交流の機会として、ニーズなり課題なりを把握していきたいと考えております。

委員

地域自立支援協議会が一番色々な障害福祉の機関が参加されていると思うのですけれども、どこの団体にも属していない人は、地域自立支援協議会のほうにアクセスをかけてって形での意見なのか。例えば、市役所の相談の中からこんな相談があったと意見を吸い上げていく形は取れないのでしょうか。自立支援協議会では時間も限られていると思うし、こういうことで困っているのだという個別の意見を一つ一つ取り上げて、協議をしていく時間などはなかなか取りにくいと思います。施策に反映するというのであれば、こういう問題点があるので障害者の方の意見を吸い取りたいという場を絞って提供して頂けると、色々な個別の課題に関してこういう意見があるというのがいいのかな。自立支援協議会も、もちろん体制的にはすごくいいと思うのですよね。ああいう場で色々な障害を持っている方ですとか、そういう団体で意見を吸い上げられればいいけれど、実際にはその場としては難しいのかな。こういうことを考えているのだと逆に市が意見を打ちだして、はたしてこれが本当に当事者にとって望ましい施策なのかどうかを点検する話し合いや意見をいう場を取って頂ける方がいいのかなと思います。オープンで、そういう場で発言できる人ならいいのですけれども、そういうのができないと難しい部分もあるのかなという気がしました。こういう施策を考えているのだと具体的なものがあつたら、どういう形では分からないのですけれどもそういう場を、意見を求めているのだと公表する形で行っていきけるという施策を打ち出せるのではないかと思います。

部会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

事務局

ありがとうございます。施策を考えている場合ですとか、こういう計画ものですか、パブリックコメントの形で意見を伺うことももちろん一つの方法です。自立支援協議会やこの計画の書き振りだとそういった場として場を確保する時に体制として、仕組みとして、自立支援協議会等がございまして書かせて頂いております。委員がおっしゃるように自立支援協議会に集まってくる人も、直接その人でなくても相談支援事業所に相談をされたり、もちろん私たち行政の窓口にも相談をされたりする。その相談内容をニーズとして、今どんなことが課題なのだろうか、障害福祉の施策でどんなことを必要とされているのだろうかというのを協議していく。その時に当事者たちが置き去りではなく、一步、最初の相談をそれぞれの専門機関で吸い上げたものを自立支援協議会ですとか、私たちが施策を打ち出したり、それをパブリックコメントにかけたりして、協働で意見を反映させていける体制をと考えております。当事者の方に、直接こういう場に来てみてくださいなど、今回の計画もそうですけれど、意見交換会のようなものを開かないとなかなか難しい。ニーズを拾う難しさがあるのかなと思います。そのあたりは行政の職員ももちろんそうですし、関係機関の相談対応をしている職員も普段の相談業務からこういう現状があるようだ、こういうことで困っている人が多いという課題を吸い上げていけるように。そして、その吸い上げたものが協議会なり、行政の施策を考える時に反映できる仕組みをきちんと整えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

部会長

他にございますか。はい。どうぞ。

委員

よろしいですか。第5章の6の安全安心な生活環境整備促進ですが、2の防災・防犯体制の整備で、災害時に支援が必要な人を地域で支えていくための体制の構築などがありますが、現在災害時の要支援者救済制度がございまして。これを進めようとしていますが、それと同じように考えてよろしいのですか。市役所でも防災課を中心に今、地域にそういう組織作りを進めているのですが。

事務局

そうですね。災害時要援護者。登録に基づいて災害時要援護者に対する対策を市の総務課の防災係が主となって考えています。要援護者に障害のある人ももちろん含まれますので、それと一体的に体制整備を確認していくとともに、特性に応じた配慮や体制が特に市に必要な部分であると思います。今ある総務課の要援護者登録だけと考えているのではなくて、体制としてその下の構築ですとか、災害時において必要となる福祉用具の供給態勢ですとか、避難所での在り方なども防災・防犯体制の整備で検討していくと捉えています。総務課だけではないですけども、将来の防災になりますので、要援護者登録に基づく要援護者対策と併せて考えていくと考えております。

委員

そうしますともう少し広いというか、色々な体制で取り組むと考えていいのですか。

事務局

今正しい名前を思い出せないのですけれども、要援護者避難支援プランの活用の取り組みを総務課で進めています。その取り組みと一緒に障害のある人についても進めていきますけれども、そこ自体進みが決して充分といえる状況ではないと思っているところではあります。まずそこを中心にして進めていく中で、それだけではという部分について取り組みを検討していく形になります。

部会長

よろしいですか。他にございますか。私からひとつ、今の第5章の7ですけれども、社会参加と地域生活支援の充実という意味で、障害のある人の理解と交流に全部くると思います。これはすばらしいと思ったのは、文化芸術スポーツ活動の振興があります。今の帯広市でしたら市民芸術祭や市民劇場などもあるので、体育連盟をしていて、スポーツでも色々な場に障害のある人も参加して市民の方と一緒に活動したり、発表したりする場があるとすばらしいなと思いついて見ました。こういうものは、行政は縦割りになっているのでこの場でやりましょうといってもなかなか。スポーツ振興室が動くのかどうかという形になろうかと思うのですけれども、具体的にこういうのは可能なのでしょうか。できれば、して頂ければ私どもも色々な意味で協力できる場所もあるかと思うのですけれども、いかがなものなんでしょうか。すばらしいと思います。こういうものが帯広でできるのであればいいことだなと思います。いかがでしょうか。

事務局

文化芸術スポーツ活動の振興ですけれども、障害のあるなしにかかわらず誰もが参加することができるスポーツとして、来年パラリンピックが行われますけれども、その種目や種目に入らないものでもメニューが増えてきていて、地元でも実践しているところが出てきております。スポーツの振興の取り組みは、障害のあるなしにかかわらずという視点を大事にして、福祉の分野だけではなくスポーツ振興室と連携の上進めていきたいと考えております。新しい実践の種目ですか、こういうことを行うという情報が行政や関係機関に入るようになってきています。それをいかに効果的に周知できるか、支援できるかという体制を新たに構築していけたらいいのかなという背景のもとに行っております。

部会長

ボッチャなど、いわゆるニュースポーツが今、色々行われています。どんな障害があってもそういうスポーツに参加できるというのがあります。でも、そういうのをする時にどこがその旗振り役になってするのかという話になると、結局民間の人たちがしょうかとなります。施設でしょうかというレベルになるのですけれども、例えばボッチャの帯広市大会のような形で行う

など、こういうものを広く帯広市として、色々考えていけばもっと総合交流にもなるし、障害のある人たちが色々なところに出ていく機会になるのではないかと思います。ぜひ、検討して頂ければありがたいところです。ほかに何か皆様ございますか。よろしいでしょうか。それではこの議題につきましては以上とさせていただきます。

(4) 平成30年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について

部会長

続きまして、議題(4)平成30年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは私からご説明させていただきます。まず資料3のA3一枚ものの資料をご覧ください。平成30年度帯広市障害福祉関係決算の概要でございます。この表の見方でございますが、一番左側に事業名が並んでおります。予算科目のうち、目として障害者福祉費がございます。その下、白い丸がございますが障害者理解促進費、この事業につきましてはノーマライゼーションエリア推進事業など、4つの事業で構成されている事業でございます。以下、自立支援給付費などご覧のとおり事業名が並んでおります。下の黒い太枠で別に囲ってございますが、こちらが重度心身障害者医療給付費、この大きく2つの目で事業が成り立っております。一番下の段には二つの目を合計した金額を記載しております。横にいきますと1つ大きなくくりとして、平成30年度の当初予算ということで数字が並んでおります。その右側の列に障害福祉課が担当する予算額、それから子育て支援課が担当する予算額ということで内訳となっております。2つ目の大きなくくりとしまして、平成30年度の最終予算ということで①の欄がございます。これは昨年12月の補正予算を含んでおまして、当初予算に対しまして一億八千二百二十七万円、約2億円程度補正して最終予算はその分大きく変わってございます。それから右の表のくくりとしまして、平成30年度決算②という欄がございます。ここが30年度決算額ということになります。次に増減②-①とございますが、これは決算額から最終予算額を引いた数字でございます。黒の三角となっておりますものは、この分子算に対して不用額が生じているという見方になります。

それでは中身についてご説明いたします。平成30年度障害福祉関係決算、六十一億八千八百二十九万五千八百二十六円でございます。民生費総額、三百七億八千六十七万一千八十五万のうち20.10%を占めております。平成30年度最終予算額、六十二億八千二百四十二万六千円に対しまして98.50%の執行率となっております。不用額につきましては、九千四百三十三万七千四百円となっております。不用額の主な要因といたしましては、白丸の上から2番目の障害者自立支援給付費の1つ目の障害者自立支援給付費の利用者、また白丸の下から6番目になりますが障害者地域生活支援費の日中一時支援事業の利用者数、こちらの二つが当初の見込みより減となったこと、また白丸の上から2番目の障害者自立支援給付費の上から2番目になりますけれども、障害者自立支援医療費が自立支援医療(更生医療)におけます1人当たりの医療費の減により、大きく不用額が生じております。このほか30年度施策といたしましては、第三期帯広市障害者計画の策定に向けて、現状や課題を把握するための市民アンケートの実施をしておりま

す。また、新たな福祉サービスの充実として、日常生活用具に人工鼻を追加したほか、65歳に到達し障害福祉サービスから、介護サービスへ移行する利用者への負担軽減を行う高額障害福祉サービス等給付の運用を開始いたしました。また、手話言語条例推進事業としまして、引き続き手話が言語であるとの認識に基づき、手話の出前講座や市のホームページ等による市民向け周知・啓発、市職員への手話研修を行い、手話やろう者への理解を深めてきたところでございます。決算の概要については、以上でございます。

続きまして、資料4になります。一般特別会計の主要な施策の成果のうち、障害者施策が関係するものを抜粋してございます。表紙をめくって頂きまして施策2-2-3で、障害者福祉に関する主な施策の成果について抜粋したものを説明したいと思います。(1) 障害者理解の促進につきましては、市内4つの地区でノーマライゼーションエリアを指定して、ノーマライゼーション理念の普及・啓発など各種事業を行ってございます。小さな丸ポツの3番目、障害者差別解消の促進で、障害者差別解消支援地域協議会の機能を持った組織として、帯広市地域自立支援協議会に設置した差別解消部会において、相談への迅速かつ適切な対応、紛争解決に向けた対応力の向上のため、差別に関する相談事例等について情報の共有化を図ってきたところでございます。大きな白丸の障害者虐待防止事業では、平成24年12月に虐待防止センターを設置してございます。虐待の相談件数につきましては昨年度13件、うち3件について虐待の認定をしたところでございます。なお、平成29年の虐待件数は4件でした。

次のページをおめくりください。(2) 日常生活支援の充実という項目です。まず自立支援給付費で、介護給付・訓練等給付、総延べ利用者数は30,551人となっており、障害者総合支援法に基づくヘルパーの居宅介護や生活介護あるいは施設入所支援といったサービス提供を行っております。次に自立支援医療の精神通院でございしますが、これは北海道知事に対して進達しまして、精神障害のある人が通院する際に移動費用を助成する仕組みとなっております。交付者数は3,625人になってございます。それからその下の更生医療でございしますが、例えば関節に障害があって人工関節に取り替えますとか、人工透析が必要な治療といった医療の給付を行っております。受給者数591人に対して更生医療を給付しております。次に補装具につきましては、交付・修理件数合わせて588件の交付をしております。次に重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証をお持ちの3,547人を対象としまして、延べ75,042人の医療費の給付をしてございます。それから障害者福祉サービスにつきましては、いくつかありますが福祉団体バス運行事業ですとか、精神障害者の回復のための通所施設交通費助成、心身障害者(児)の方々が通所するための交通費助成、重度障害者等の各種料金の助成、緊急通報、理美容、クリーニングといったサービスを提供しております。また、ストマや紙おむつといった日常生活用具につきましては、922件交付しております。次に相談支援の関係でございします。基幹相談支援センターとして十勝障がい者総合相談支援センターのほか、相談支援事業所5箇所委託しております。そのほか、総合相談員等10人を市役所の障害福祉課の窓口を設置して相談支援を行っております。相談件数につきましては15,942件受けております。件数の大きな変動はございませんが、相談内容が複雑化しており、困難なケースが増えてきている状況にあります。次に各種手帳の交付であります。これは平成31年3月末現在になりますが、それぞれの手帳所持者数で身体障害者手帳7,499人、療育手帳2,005人、精神障害者保健福祉手帳1,62

1人に交付されております。先ほど計画で言いましたけれども、身体障害のある方は減少傾向にある一方、知的・精神障害のある方は増加傾向にありまして、全体で障害のある方の人数は増加しております。

次のページになります。(3) 自立した地域生活への支援の充実になります。障害者社会参加促進といたしまして、回復者クラブというものがございます。これは精神障害者の方々の社会復帰と地域住民への精神障害に対する正しい理解の促進を得ることを目的に、4つあるクラブに補助金を交付しております。また、かっぱ水泳教室といたしまして、障害を持つお子様を対象に帯広の森市民プールで12回開催しており、延べ193人参加しております。フロアカーリングにつきましては、冬の間の運動をする場として提供しておりまして、帯広の森体育館で32人が参加しております。その前の年は参加数が26人で、30年度は増加している状況にあります。次に障害者職場体験実習になりますが、一般企業への就職をめざす障害のある方々に、市役所の4つの課をもって体験実習を実施しております。5つの事業所から13人の方にご参加頂いております。実際に一般企業へ就職を果たされた方が5名、その前の年で平成29年は2名で、こちらも2名から5名ということで増えている状況にあります。それから、地域生活支援センター事業です。この中の1つとして創作活動の場を提供してございます。これは書道、陶芸、卓球、革工芸といった四つの教室を開催しておりまして、延べ128回1,476人の方が参加されております。その他、機能強化事業として体力向上トレーニングや1日体験講座などを開催しております。次に地域生活支援給付事業といたしまして移動支援、日中一時支援、訪問入浴、この3つのサービスを提供しております。それぞれご覧のとおり的人数となっております。1つ飛びまして最後に地域移行支援事業ですが、地域支え合い体制づくり拠点事業として、市民活動プラザ六中において六中の近隣にお住まいの方々がサポーターとして、105人登録して頂いております。六中で開催される様々な事業を支援して頂いています。そのほか身体障害者送迎事業といたしましては、身障手帳を所持される車いすを主に利用される方々がご利用されております。これは身障協会に委託させて頂いておりますが、延べ利用者数3,403人にご利用頂いております。決算及び主要な施策の成果の説明については以上でございます。

部会長

ただいまの帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策につきまして、何か皆様方からご質問ご意見ございますか。いかがでしょうか。ございませんか。よろしいですか。無いようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。

(5) その他

部会長

続きまして、(5) その他につきまして議題といたします。特に議題は用意しておりませんがせっかくの機会でありますので、皆様方から全体を通じて、またこの議題以外でもご意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。お願いします。

委員

くだらない話になるかもしれないのですけれど、来年東京でパラリンピックがあります。先ほども、障害者理解や色々な形での交流の場などを作っていければという話がありました。日本にパラリンピックが来るのは1つの機会ではないかと思います。今はマスコミなど、色々な形での情報が一般的にあります。パラリンピックに合わせた形で、今年度限りですけれども、来年9月あたりにパラリンピックに合わせた事業とは言わないですけれども、機会を設ければ面白いのではないかなと思います。具体的にどのようなことをすればいいかといった時に、十勝から残念ながらパラリンピックに出場する選手がどれくらい出るか分からないですが、もしいけば、その人を応援するためのパブリックビューイングとか。みんな、各個人の家庭でビールを飲みながら観戦するのもいいですけれど、パラリンピックの周知を教育機関などと共同で行ってみるとか、人気種目だけ1階のホールにパブリックビューイングをぽんと設置するなど、せっかく日本に来るのだから試みてはどうでしょうか。その時には、十勝管内で障害者スポーツに携わっている方たちをお呼びして、その前段でこういうポイントがあるという部分を合わせたり、ボッチャや先ほど色々な障害者のスポーツがあるとおっしゃっていましたがそういう用具を展示したり、日本にパラリンピックが来たということで、1個ぐらいお金をかけないでできる事業でいいので、試みたら面白いのではないかなと思いました。それが障害者理解に繋がるというのであれば、せっかくの機会だから面白いのではないかなと思いました。まじめな話からは外れた部分ですけれども。

部会長

どうでしょうか。

事務局

そうですね。オリンピックまたパラリンピック、冬季の時にもそうでしたけれども、1階の市民ホールでパブリックビューイングという形で行っていました。パラリンのほうも、今ご意見ありましたけれども、私も以前グリーンプラザでボッチャをさせて頂いたのですけれども、やってみて難しいけれど面白い競技だなと思いました。ルールが分からないと、スポーツは観戦していても面白くないというのがありますので、ルールの説明などできたら、いま五輪ってありましたけれども、もっと障害者理解というか、障害のある人もない人もできるスポーツという意味で、広めていけたらいいかなと思います。ご意見ありがとうございます。

委員

あと半年あるので、呼びかければ協力してくれる方たちも出てくるのではないかなと思います。もし誰もする人がいなければ、僕その時市役所にいますから。せっかく東京に来るのだから、何か1つぐらい試してみても面白いかなと思いました。

部会長

オリンピックは盛り上がりますが、パラリンピックはそれから見たらあれですけれども、せっ

かくの機会、もしこの地域から障害のある人のパラリンピックに出る人がいれば、地域全体として盛り上げるのも素晴らしいと思いますよね。先ほど、障害者生活支援センター事業として書道や陶芸などがありましたけれども、どこか発表の場などあるのですか。集中的に行っているのですか。

事務局

場所が本庁舎ではなく保健福祉センターになるのですけれども、作品や障害者週間で作られた物を展示したりする期間は設けています。

部会長

スポーツはもちろん、文化も皆さんの目に触れるようなところを作ることは、素晴らしいのではないかなと思います。ぜひ、先ほど委員がおっしゃった訳ではないのですけれど、形を構築するのではなくて命を吹き込むような意味で、するということではなくて、実際にどうやって動かしていくのが大事かなと思います。ぜひ、ご検討頂ければありがたいなと思います。皆様方からほかにどうでしょうか。よろしいですか。

【3. 閉会】

部会長

では、今日はとても活発になってありがとうございました。以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会いたします。たいへん遅くなりましたので、お気を付けてお帰り下さい。次回の部会につきましては、日程が決まりましたらご案内いたします。今日は本当に遅くまで、どうもありがとうございました。